

# 独身証明の確認について

「おみサポ・ぎふ」をより安心してご利用いただくため、令和8年度から、新規会員登録時及び会員登録更新時に「独身証明書」等の確認が必要となります。ご提出いただけない場合、新規登録及び登録更新はいたしかねます。

## 独身証明等の取得から確認までの流れ

1

市役所や地区事務所で必要な書類を取得する

### 独身証明書又は戸籍抄本のいずれか

多治見市役所(市内地区事務所含む)での取得が可能です

(以下に該当しない場合は、お住いの自治体にお問い合わせください)

#### ●独身証明書の場合

居住地や本籍地を問わず、誰でも多治見市役所で取得可能

- ・取得場所：市役所(本庁舎or駅北庁舎)または各地区事務所
- ・手数料：300円(本籍地により変動あり)
- ・手続きできる人：本人(委任状の代理請求は不可)

△お忘れなく  
来庁前に本籍地の確認!  
マイナンバーカード、  
免許証等をお持ちください

#### ●戸籍抄本の場合

東濃5市に本籍地がある方は、多治見市役所で取得可能

- ・取得場所：市役所(本庁舎or駅北庁舎)または各地区事務所  
※コンビニ交付サービスで取得可能な場合あり
- ・手数料：450円
- ・手続きできる人：本人(多治見市が本籍地の方は委任状の代理請求も可)

市役所

2

マリッジサポートたじみの相談員に提示する

以下の方法で確認します

- ①相談所の来所予約をしてください
- ②相談所で、免許証やマイナンバーカード等の顔写真付の身分証明書と一緒に、独身証明書等を相談員に提示してください
- ③氏名、生年月日、発行期日(3か月前まで)等を確認します
- ④独身である旨をタブレットに記録し、原本を返却します



本件に関するお問合せ

多治見市役所企画政策課

TEL : 0572-22-1376 (直通) MAIL : kikaku@city.tajimi.lg.jp